

豊中地区学校再編整備地域協議会

第6回 会議資料

三豊市市民交流センター
令和6年3月27日(水)午後7時00分より



三豊市

会議資料

報告事項 1	総務部会報告	P 1
報告事項 2	通学部会報告	P 7
報告事項 3	P T A部会報告	P 11
報告事項 4	教育部会報告	P 17
資料 1	新しい小学校づくりニュースについて-----		P 22
資料 2	今後のスケジュール及び三豊市立豊中小学校（仮称）の設計・建設状況について -----		P 23

令和5年度 総務部会協議報告書

回	開催日	主な協議項目
第3回	6月30日	校名の公募結果 校名候補の決定 校訓選定 校章・校歌選定方法
第4回	12月19日	校章の募集について 校歌の作成依頼について
	3月9日	校章デザイン選考会
第5回	3月15日	校章の選定結果 校歌作成依頼
(次回) 第6回	令和6年 夏頃(予定)	完成した校章の確認 校歌作成の進捗状況 校旗の作成方法

協議内容及び結果

【第3回】

- 校名の公募結果について、集約した結果に基づき、応募のあった校名や応募者の内訳、応募理由などを確認した。
- 部会としての候補にどの名称がふさわしいかを協議した。
⇒結果、総務部会での校名候補を、「豊中小学校」に決定した。
- 校訓に関する現在の周辺小学校の状況を説明し、校訓を制定するかどうか、また制定するとすればどのように選定するかを協議した。
⇒結果的に教育目標という形式で制定している学校も多く、新設小学校の開校にあたり、必要不可欠なものではなく、今後、必要性が生じた段階で協議していくこととし、今この場でどのようにするかを協議するものではないという結論に至った。
- 校章・校歌の選定方法について、公募にするのか、制作者を推薦するのかといった方法の検討した。
⇒予算的な問題もあるかもしれないが、次回の部会までに推薦したい方がいれば、個別に事務局に連絡することに決定した。校章の選定方法については、公募を行う方向で次回の部会で協議することを確認した。
また、統合準備会設置規約の総務部会の所掌事務に移転計画と記載があるが、内容的に教育部会が適しているということで、教育部会で協議することを確認した。

【第4回】

- 校章デザインの応募について募集要領の素案を提示し、内容を協議した。
⇒応募資格は制限を設けず、誰でも応募できることとした。選考については、部会の中から選考委員を9名選出し、選考会を開催することとした。
- 校歌作成者として部会のメンバーから推薦いただいた4名に対し校歌の作成を依頼する優先順位を協議した。
⇒決まった順番に作詞を依頼し、引き受けてくれた方に正式に作成していただくこととした。また、可能なら作曲も同時に依頼することとした。
また、校章デザインの選考会とその結果に対する次回の部会を3月に実施することを確認した。

【選考会】

9名の選考委員により、校章デザインの応募作品75点に対し、1次～3次までの選考を行い、最終的に5点の作品を選定し、最優秀候補、優秀候補の作品を決定した。

【第5回】

1. 校章デザイン選考会での選考結果について報告した。その後、部会内で選考結果に対する意見を聞き、協議して最優秀作品1点と優秀作品4点を決定した。また、最優秀作品の色付けについて協議した。応募者のコンセプトである常盤色をベースに背景色等を決定した。最終的な色や形の仕上げ作業は真鍋部長が行うことに決まった。
2. 校歌作成の依頼状況について、優先順位1番の藤岡さんに依頼したところ、引き受けていただくこととなった。併せて作曲についても引き受けていただくことになった。藤岡さんからは、校歌の歌詞に関連したフレーズの提供依頼が事務局にありましたのでまず、部会内で提案があれば受け付けることを伝えた。

今後の協議項目(案)

- ・完成した校章の確認
- ・校歌の作成状況の確認
- ・校旗作成の検討

三豊市立豊中小学校（仮称）の校章デザイン募集結果

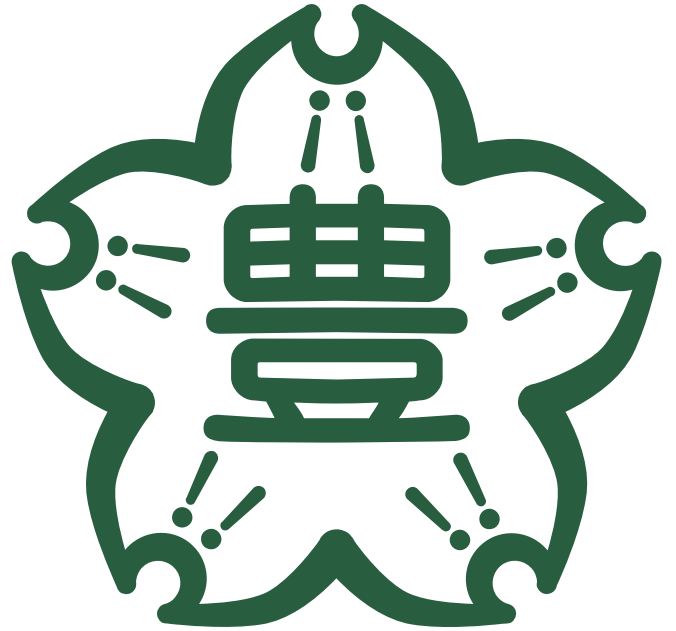
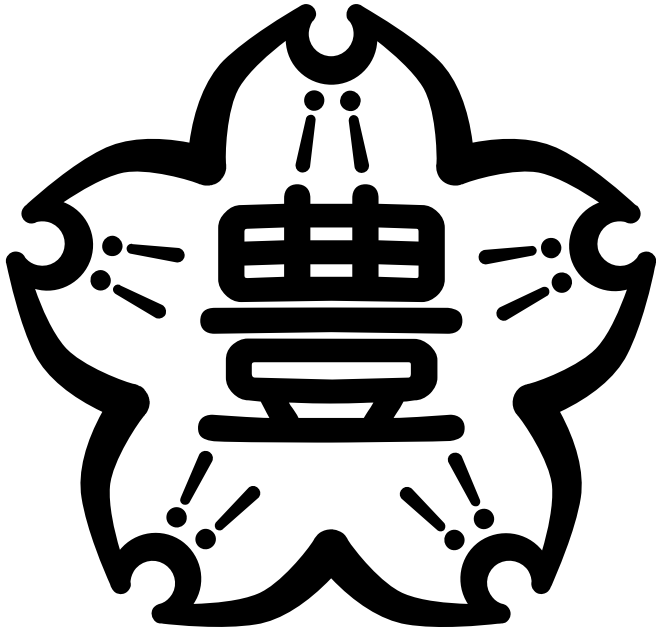
応募者数及び受付作品数

応募者数	53	受付作品数	75
------	----	-------	----

居住地種別	応募者数	受付作品数
合計	53	75
豊中町内(学校関係者含)	32	44
三豊市内	11	13
香川県内	2	2
香川県外	8	16

年齢別	応募者数	受付作品数
合計	53	75
20歳以下	23	24
20代	2	5
30代	6	8
40代	5	12
50代	6	9
60代	4	8
70代	6	7
80代	1	2

最優秀候補作品



色彩データ

図形

DIC-378

系統色名 暗い緑

sRGB

R 41 G 93 B 63

CMYK

C 87 M 49 Y 91 K 23

背景

sRGB


R 249 G 209 B 228

CMYK

C 0 M 25 Y 0 K 0

三豊市立豊中小学校（仮称）の「校章デザイン」選考結果

応募作品（得票数順）	図案の趣旨	得票数
最優秀作品(No.53)	<p>5人の子ども（5校）が共に手を取り合って輪となり、それぞれの歴史や伝統をつなぎながら育むイメージをシンボル化した。また、皆の頭の上に「！」を配置し、生徒たちの「気づき」や「発見」を最大化する意味を込めている。桜の木の下に人が集まるように、この桜の校章をもとに「あれ手を繋いでる絵あるらしいよ」「よく見たら！がついてるね」などつつい意味を語りたくなる、生徒や地域をつなぐ学校となる事を目指す。伝統的な雰囲気＋シンプルで時代に対応し廃れないデザインにする。※常に変わらない事（永久不変）という意味のある「常盤色」で表現。</p>	8
優秀作品(No.2)		
優秀作品(No.72)	<p>町花である芙蓉の5枚の花びらを伝統ある5校の小学校の統合を表現した。ひらがな”とよ”は柔らかく親しみやすいイメージで子ども達が優しく愛にあふれた人に育ててほしいという願いを込めた。また、”とよ”は豊かな自然の中で育つぶどうの紫色を取り入れた。</p>	2

応募作品	図案の趣旨	得票数
<p data-bbox="248 300 464 331">優秀作品 (No.11)</p> 	<p data-bbox="587 322 1310 645">花は豊中町の花「フヨウ」で、5校の花弁が統合される5校の歴史と伝統を表現し、それらを引き継ぎ、新たな豊中小学校(仮称)で「フヨウ」の様に大輪の花をたくさん咲かせる小学校にしてもらいたい。また、校章デザインを左右対称、背景色を豊中町の木「キンモクセイ」の花の色(オレンジ)にすることで、「素直で裏表がなく、謙虚かつ繊細で美しい豊かな心」をもった子ども達に育ててもらいたいとの願いを込めたデザインとして作成した。</p>	<p data-bbox="1378 524 1394 555">1</p>
<p data-bbox="248 819 464 851">優秀作品 (No.34)</p> 	<p data-bbox="587 842 1310 1249">外部の五角形は合併前の5校を表しており、5校が支え合って1つの形をつくることで、立派な豊中小学校をつくりあげてほしいという願いを込めた。また、五角形の中にはローマ字でTOYOをデザインし、現代風なおしゃれでデザイン性を高めた令和の時代にふさわしい校章となるようにした。五角形を正五角形とせず、あえて辺の長さを変え、ダイヤモンド形にした。ダイヤの原石の様に価値があり、県内の多くの小学校の中でもキラリと光る特色あるみんなが通いたくなる学校になってほしいという思いを込めてデザインした。</p>	<p data-bbox="1378 1039 1394 1070">1</p>

1. 三豊市立豊中小学校（仮称）の「校章デザイン」選考
 応募作品75点に対し、選考委員9名で3月9日に選考を行いました。3次選考まで行い、上記5点を選定しました。その中で得票数の最も多かったNo.53の作品を最優秀候補とし、他4点を優秀候補としました。
2. 記念品贈呈
 最優秀作品、優秀作品の作者には記念品を、その他の応募者には参加賞を贈呈する予定です。
 （内容、時期については検討中）
3. 公表
 選定（案）を地域協議会、教育委員会に報告し、承認いただければ、本人の意向を確認の後、作品と作者を公表する予定です。
4. 各作品の補正等
 公表前に作品の補正及び著作権の調査を行う予定です。

令和5年度 通学部会協議報告書

回	開催日	主な協議項目
第2回	6月28日	通学路整備に係る交通安全対策 通学路の要望集約確認 通学支援範囲及び手段等
第3回	12月20日	通学支援範囲及び手段等 通学路の検討 危険箇所と安全対策の検討
(次回) 第4回	令和6年 6月(予定)	通学支援範囲及び手段等 通学路の検討・確定 危険箇所と安全対策の検討

協議内容及び結果

【第2回】

1. 通学路整備に係る交通安全対策について、建設港湾課より、建設予定地を中心としたエリアを指定して重点的に道路整備を行っていくことを説明。積極的に国の補助を活用し早期の県道等の整備を目指すことで合意した。また、一部のエリアにゾーン30プラスという規制区域を設けることで、車に対する注意喚起を促し、徒歩で通学する児童の安全に配慮する方法についても提案・説明を行い、合意した。
2. 通学路の要望集約確認について、前回の部会で決定した地域の要望調査の実施結果として、集約した内容の説明を行い、現地の確認を行ったことを報告した。今後はエリアの安全点検を行い、結果を審議することで合意した。
3. 通学支援範囲及び手段等について、通学支援の対象範囲として、前回の通学部会で様々な要望が出たが、現実的に対応可能な対象児童の数やバスの台数を考慮し、前回の提案どおり新設小学校から半径2km以上(三豊市の通学支援の考え方⇒2.5km圏外を基本とするが、入り組んだ道や道路の起伏も考慮し、2km圏外を適用している)の児童を対象とすることで合意した。具体的な対象自治会や駐車場などを次回以降の部会で協議していくことを確認した。併せて、危険箇所などでの警察やボランティアや地域の方々の見守り等の安全対策も充実させていくことを確認した。
また、こういう部会があり、豊中地区新設小学校の整備に係る協議を進めていることを知らない市民が多くいると思うので、広く周知してほしいとの意見をいただいた。事務局においても、新しい学校づくりニュースやHP等を通じて、これまで以上に協議の進捗状況を伝えていくことを確認した。

【第3回】

通学支援範囲、通学路候補、危険箇所と安全対策について、事務局からまとめて説明を行った。内容について、5つの地区に分かれて、通学路の選定や危険箇所の要望を集約してもらい発表した。結果、意見がまとまらなかった地区もあったので、足並みを揃えるため、再度4月～5月にPTA総会で情報共有して決定するという結論に至った。通学支援については、事務局から素案を提示した実際のスクールバスの運行において、問題がないか現地確認等を行い、部会の意見も取り入れながら協議を進めていくことを確認した。
また、次回の開催については、令和6年6月を目途に調整することを確認した。

今後の協議項目(案)

- ・新しい小学校の通学路検討・確定
- ・危険箇所の集約と安全対策検討・確定
- ・スクールバス運行経路、駐停車場検討・確定
- ・スクールバスの運行時間等決定

【通学支援の基本的な考え方】

統合に伴う新しい小学校の通学支援については、三豊市全域において下記の考え方を適用する。

【新しい小学校から半径 2.5km の円外となる児童に対し、通学支援策を講じる】

ただし、学校までの道のりが半径 2.5km 以内であっても入り組んでいて距離が長くなったり、道路の起伏が激しい箇所があったりするため、半径 2km 以上の児童を対象とする。

通学支援については、コミュニティバスも含めて検討することとし、バスでの支援とする。

「通学支援に対する考え方」

1. 支援対象は新しい学校から半径 2km のラインを超える児童（自治会単位）とする。
2. 半径 2km ライン上の自治会については、内部であっても対象と考える。

(例)



「バスを走らせる上での原則」

1. 停留場所は、道路上で児童が安全に乗り降りできる場所とする。
2. 停留場所は、原則として半径 2km のラインより外に設置する。

